

## 第1回運営委員会における委員からのコメントとその対応方針(案)

第1回運営委員会におけるコメントとその対応方針(案)を、表1に整理する。

表1 第1回運営委員会におけるコメントとその対応方針(案)

No	第1回運営委員会における委員コメント	対応方針(案)
1	<p>&lt;これまでの検討経緯および事業運営体制の見直しについて&gt;</p> <p>資料 1-3 の「新たな事業運営体制」で、本委員会の名称が「実証運営検討会」になっている。委員の混乱を招くので、正しい名称に訂正したものを作成して再配布していただきたい。(藤井委員)</p> <p>資料 1-5 の中に「実証試験結果評価小委員会」とあるが、当事業は「実証試験結果は評価しない」という考え方でやっている。「検証」という言葉を使った方が誤解がないのではないか。(河村委員)</p>	<p>:御指摘のとおり修正した資料を公表・再配布する。</p> <p>:御指摘を踏まえ、名称を「実証試験結果検証小委員会」に改めた。</p>
2	<p>&lt;平成 24 年度事業実施計画について&gt;</p> <p>今まで行ってきたことがうまくいったのかという検証をきちんと行って、それを踏まえて次の計画を作ってほしい。例えば、これまでも開催してきたシンポジウムの成果は、今回どのように生かされるのか。一方で、昨年度日本水環境学会で実施した企画はある程度うまくいったという認識であるが、そういった点を考えると学会で行った方が集客も簡単であり、その分野の専門家も集まるので、メーカーにもよかったと評価されたようである。(岡田委員)</p> <p>例えば有機性排水処理技術分野では、レストラン等のユーザーのニーズを収集していくのか、または新しい技術を提供する側に当たっていくのか。単に「needs-oriented」というスローガンではなく、もう少し具体的に示した方がよい。同様に「フル型」という言葉についても、誰を引っ張ってくるかという点がわからない。岡田委員がおっしゃったように、これまでの実績や成果を踏まえながら前に進んでいただきたい。(藤田座長)</p>	<p>:従来は、実証機関ごとに広報活動を実施し、技術分野に精通する民間企業の方や研究者に対しては、それなりの広報効果があったものと認識している。一方で、限られた予算の中で、事業全体の広報活動が難しい状況にあり、環境技術実証事業を知らない方への認知度向上への取組みが不足しているのではないかと課題認識を持っている。そのため、本年度は、環境技術実証事業の広報活動を実証運営機関が一元化して実証機関の協力を得ながら、可能な限り複数の技術分野をカバーするような展示会(2件)、学会(7件)での広報活動を実施したところである(資料 4-2 参照)。特に、エコロダクツ東北及びエコロダクツといった全国規模の展示会でブースを設けて実施することにより、多くの方に環境技術実証事業を認知いただく機会を得たものと認識している。ただし、今般、実際に広報活動を展開していく中で、</p> <p>(1)技術分野に精通する民間企業の方や研究者に対しては、全体的な広報活動では、今一つ物足りなさが見受けられ、やはり実証機関の協力が不可欠ではないか。</p> <p>(2)実証冊子等の広報ツールについては、「事業そのものの導入意義」や「対象技術分野でない環境技術の取扱」といった「来場者が知りたい情報」、「技術分野に詳しくない方に向けた図やイラスト等の表示」や「具体的な技術の実物の展示」といった「来場者にとっての理解しやすさ」等の観点からの改善が、やはり必要ではないか。等の課題も感じたところ。この点の課題認識を踏まえ、個々の技術分野ごとの広報活動と事業全体の広報活動の目的を再度検証し、効果のある広報活動につなげていく所存。</p> <p>また、ご指摘いただいたシンポジウムに関しては、これまで、来場者に事業の概要を知っていただくという点においては一定の成果があったものと認識しているが、一方で以下のような課題があったのではないかと認識している。</p> <p>(ア)PR の対象が「事業者・消費者一般」であり、具体的なターゲットを絞り込みきれていなかったのではないか。</p> <p>(イ)実際に実証申請を行った事業者において、どのようなメリットがあり、実証試験結果をどのように活用したのかといった、「リアルな」情報を発信できていなかったのではないか。また、これまでに実証申請を行ったことがない事業者や実証済技術のユーザーとなる事業者と、実証申請経験者との間の接点機会が限られていたのではないか。</p> <p>そのため、今年度シンポジウム(本日 14:00-17:00、弘済会館にて開催)では、以下のような工夫を講ずることとした(別添参照)。</p> <p>(ア) 主なターゲットを「未実証申請者、実証済技術のユーザー」と位置付け、実証申請を検討したが最終的に断念した事業者等を各実証機関から紹介いただき、広報するとともに、昨年度実証申請者に対し、実証済技術の取引先・営業先事業者への広報協力をお願いした。</p> <p>(イ) シンポジウムの中で、実証申請経験者から実証済技術の事例を紹介いただく機会を設け、実証申請のメリットや実証試験結果の活用方法等をお話しいただくとともに、実証申請経験者によるポスター・カタログ・チラシ等の展示コーナーを設置した。</p> <p>:分野ごとの PR 戦略を、5W1H に沿って図 1 に整理した。</p>

コメント [01]: 主体別(民間企業・研究者、行政関係者…)の PR についても、回答を例示いただいていたところではありますが、岡田委員から直接ご指摘をいただいていた事項ではないとともに、少し回答が長くなりすぎのではないのでしょうか。寧ろ、直接的に言及いただいているシンポジウムに関して、課題認識とそれに対する対応方針を述べることを優先したほうがよいのではないのでしょうか。

その方針で構いません。任せます。

[E X]学会/展示会の出展方針についても直接的に言及いただいていますので、それに対する回答は復活させました。

No	第 1 回運営委員会における委員コメント	対応方針(案)
	<p>技術分野に対するコースの有無は、過去の実績だけで判断するわけではない、という理解でよいか。コースを評価するときにはいくつかの指標をもって、ある程度全員が納得できるような形にしていきたい。(河村委員)</p> <p>2014 年度を目処に国際的に標準化とあるが、どの辺りまで行くことを想定しているのか。(岡田委員)</p> <p>例えば水分野では、環境省が中国で様々な事業を行っていたり、途上国を相手に環境技術を普及させようとしていたり、業界が「チーム水・日本」として売り込もうとしていたりしている。そのような様々な動きや ISO の動向等と当事業とをうまくリンクさせて、両方が得になるようにしてほしい。具体的な戦略を聞きたい。(岡田委員)</p> <p>「国際的な流れの中で当事業の位置づけをどうするのか」という点と、「当事業を国際的にどのように売り込んでいくのか」という点は別問題であり、資料 2 にはあくまでも国際的な ETV 事業にどう乗っていかということしか書かれていない。国際的なホームベースの中で当事業をどのように位置づけるのかも重要かもしれないが、個別の技術分野ではどのように世の中に広めていくのかという戦略も求めている。また、資料 2 に記載されている実施計画については、運営委員会として今後取り組んでいきたいことについて各委員の考え方をもとに作成したものなのか、それとも単に実証運営機関が自らの取り組み方に対し委員の意見が欲しいのかわからない。(有菌委員)</p> <p>有菌委員がおっしゃった点は、「トップランナー企業の育成を当事業の目的の一つとする」というところにある程度含まれていると思うが、それをどのように具体化するかについて、もう少し詳細に検討してほしい。(藤田座長)</p>	<p>また、技術分野の見直しにあたっては、技術分野見直し小委員会を設け、また、環境技術実証事業の国際動向を踏まえ、ボトムアップアプローチに重点を置いて、以下のような手順で検討を進めることにより、具体的に要請のある環境技術やコースのある技術を有する企業等を引き出せるような仕組みを模索していく所存。今年度の段階では、下記(2)までの検討を行う予定としている。</p> <p>(1)環境技術を有する企業等のコース調査、技術のユーザーとなる行政府等のコース調査の実施  (2)環境技術全般の動向のマッピング  (3)有望な新規技術分野の設定  (4)優先度が特に高い新規技術分野に関する立ち上げ準備</p> <p>最新の業界の動向や個々の技術分野の実証機関等と継続的にコミュニケーションを図り、最新の環境技術を具体的にできるよう努めていきたい。</p> <p>:平成 24 年度事業実施要領においても、対象技術分野の設定に当たっての観点として、(1)技術実証コース、(2)普及促進に向けた有効性、(3)類似制度の有無、(4)実証可能性(実施体制等、実証試験要領の策定可能性)、(5)環境行政における有用性等が挙げられており、今般の技術分野の見直しに向けてもこれらをベースとしながら検討を行う予定であるので、ご指摘のとおり過去の実績だけをもとに判断するものではなく、運営委員会や小委員会でご議論いただきながら検討を進める。</p> <p>:今年度の段階では、ETV の ISO 化に関する国際動向を調査し、それを踏まえて現段階での「国内 ETV と ISO-ETV(想定)の比較」、「ETV の ISO 化に関するメリット・デメリット」、「考えられるわが国のスタンス(環境省の視点から)」等を検討したところ(資料 5-4-1～5-4-4 参照)。</p> <p>- :当事業そのものをどう国際的に展開していくかについては、「国際小委員会」において検討を行うこととするが、他の事業との連携としては、例えば水・大気環境局では、平成 21 年度から「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業において、ETV との連携を含めたわが国技術の国際展開戦略について検討が行われており、その他の国際展開に係る施策とも連携を取っていきたい。</p>

コメント [調整 L 32]: 突っ込まれて回答できますか？

No	第1回運営委員会における委員コメント	対応方針(案)
	<p>ロゴマークに関して、デザインが効果的かといった点も、一度フォローアップした方がよいのではないかと。効果的なデザインは時代とともに変わっていくものであり、場合によってはデザインを一新する必要も出てくる。国際標準化は、そのひとつの契機になる。(藤田座長)</p>	<p>:昨年度から行っているフォローアップアンケート中で、デザインの有効性についてもご意見をいただいたところ、今年度調査の段階では、「改善した方がよい」とのご意見はあまり見られなかった。また、現段階で想定される ISO-ETV においても、ロゴマーク等の取扱については特に規定されない模様(資料 5-4-2 参照)。そのため、今年度の段階では早急なロゴマークデザインの変更は行わないが、次年度以降も引き続きフォローアップを行っていく予定である。</p>
3	<p>&lt;分野別実証試験要領について&gt;          ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)については、実証申請数が多いため十分な審議ができていないかという点で疑問が残る。今年度体制において開催回数が少なくなると、新たな技術分野を引き上げるのは難しいと思われるので、その辺りを考慮していただけるとありがたい。(近藤(靖)委員)          小規模事業場向け有機性排水処理技術については、自治体の立場から申し上げるとユーザー側の潜在的な需要はまだまだあると考えているので、申請が多く出てきた場合には小規模事業場向けの技術を優先的に採択してほしい。(渡辺委員)          50m<sup>3</sup> 以上は規制対象になり、法的な基準値をクリアしておかなければならないが、当事業の場合、申請のあった技術に対して、あくまで「実証」というスタンスであり、そこにギャップがある。当事業のロゴマークは交付されたが、実際には基準をクリアしていないという状況も発生し得るが、その辺りの議論はなされたのか。(河村委員)          資料3-1、p.22、(1) 「実証対象技術」の範囲の拡充については、「高反射率塗料・内装材等を実証対象技術として明記する」ということではなく、そのような技術も取り込めるような形で検討する、また具体的な実証の可能性を検討するという段階であるので、訂正してほしい。(建材試験センター)</p>	<p>:実績件数を踏まえつつ、実証機関とも調整しながら実証申請数に対し、十分な審議が行えるような体制を組んでいけるよう検討していく。</p> <p>、：分野名から「小規模事業場向け」を外したのは、小規模事業場向けであるが 50m<sup>3</sup> 以上の事業場の処理施設の一部としても使える技術について、申請を躊躇することが懸念されたため、申請の間口を広げる意味で行ったものであり、あくまで小規模事業場向けの技術を育て普及することが目的であることに変わりはない。これらの技術を 50m<sup>3</sup> 以上の事業場に使用する場合は、基準をクリアすることが当然ながら求められる。</p> <p>:御指摘のとおり修正する。</p>

< 事業全体のPR戦略(第1回運営委員会資料2からの再掲) >

『“社会的インパクト”を重視した“プル型PR”の実践』

限られた資源を効率的に活用し、「いかに社会的インパクトのある実証試験、実証試験結果の活用が行えるか」に重点化したPRを行う。初期(H24)は、「一般消費者」よりも「関連事業者」における知名度向上に重きを置き、ターゲットを明確化した個別の働きかけや、表彰イベントの開催による実証申請者へのPR材料・機会の提供を行い、中期以降(H25~)は一般消費者等もターゲットと拡大していく。

プル型PR: 必要な情報をユーザが能動的に引き出しに行くタイプのPR、プッシュ型の対義語

区分	普及に向けたPR戦略(案)
ターゲット	PR実績データを活用したターゲットの明確化 業種、地域等に関してターゲットを絞った個別の働きかけ
PR内容	実証冊子における環境保全効果を表す指標等の検討(消費者・ユーザにとってわかりやすい指標の検討) 実証申請経験者の声や具体的な活用例(成功事例)等の提示
PR時期	実証試験の公募期間に関する弾力的運用
PR媒体	実証申請者が営業資料として活用することを想定した、実証冊子の抜本的改善 事業全体として、優良事業者等の表彰イベントの開催
PR方法	技術分野間及び実証申請者、関連・類似施策と連携したPRの実施

ブレイクダウン

< 技術分野別のH24PR戦略 >

分野名	ターゲット	PR内容	PR時期	PR媒体・方法
地中熱ヒートポンプ	以下の3業種・3地域を重点化(ただし、「下記に該当しない業種・地域では地中熱ヒートポンプが有効でない」との誤解が生じないように留意) ・業種 (1)ユーザ (2)サーマルヒートポンプ事業者 (3)設計・施工業者 ・地域 (1)地下水が豊富な地域 (2)地下水規制が厳しくない地域 (3)既存の井戸が存在する地域	実証申請経験者の声や具体的な活用例等の収集・提示 省エネルギー効果、ヒートアイランド対策効果に関してわかりやすい指標と、その計算方法の検討	公募開始時期の早急化(5月-) 実証単位(B)、(C)の随時募集化 (5月-1月)	関連施策との連携(ETVの実証試験を受けた実績が他の政策支援の条件となる等) 左記業種・地域への営業資料の一斉送付 個別勧誘 左記地域での勉強会の企画・開催 イベント出展
VOC等	以下の3業種を想定 (1)地方自治体の環境部局 (2)有機溶剤等を取り扱う事業者 (3)地方環境研究所の検査職員	具体的な活用例等の収集・提示 VOC等による事故・問題などの事例と対策	秋頃(10月頃)	ホームページ 自治体や地方環境研究所、業界団体等へのチラシ案内 イベント出展
有機性排水処理	以下の3業種・3地域を重点化 ・業種 (1)地方自治体の環境及び農林部局 (2)下水道を管理する自治体や組織 (3)百貨店・飲食店等の協会 ・地域 (1)河川汚濁の対策重点地域 (2)東京都23区・政令・主要都市 (3)農業振興地域	技術分野の公募のお知らせ コースの調査実施(対象は左記の業種のうち地方自治体) 有機性排水による事故・問題などの事例と対策 実証技術の活用事例	公募開始時期の早急化(4月末より) 7月-3月	ホームページ 各自治体や地方研究機関、商工部局へのチラシなどによる案内 個別勧誘 (過去の)実証技術の学会での発表・学術的な論文への投稿 イベント出展
湖沼	以下の3業種・3地域を重点化 ・業種 (1)地方自治体の環境・農林・公園管理部局 (2)農業用水を管理する組織 (3)遊水地を管理する組織 ・地域 (1)河川湖沼汚濁の対策重点地域 (2)飲料水の取水地点の上流部 (3)農業振興地域	技術分野の公募のお知らせ コースの調査実施(対象は左記の業種のうち地方自治体) 湖沼や公園池で生じた事故・問題などの事例と対策 実証技術の活用事例	公募開始時期の早急化(4月末より) 7月-3月	ホームページ 各自治体や地方研究機関、農林・公園管理部局へのチラシなどによる案内 個別勧誘 (過去の)実証技術の学会での発表・学術的な論文への投稿 イベント出展
閉鎖系海域	ユーザ ・国、自治体、開発事業者、漁協・漁連等 対象地域 (1)閉鎖性海域特有の問題(赤潮、貧酸素水塊等)を抱える地域 (2)浅場再生(藻場・干潟の造成)に力を入れている地域	ユーザニーズを踏まえ、科学的原理に基づく明確な効果とコストパフォーマンスの提示を重視 実証技術ごとの具体的な活用例(特に官公庁での実績は効果的)	4月-5月	実証試験報告書の概要パンフの送付 これまで実証した技術の自治体向けカタログの作成・送付(英語・中国語翻訳も検討)
自然地域トイレ	地方公共団体及び民間事業者等のエンドユーザ 設計、製造、施工に係る企業	技術がドックの活用等を通じた技術の普及、導入 実証事業の認知度向上のための情報提供	平成25年2月5日(火)	自然地域し尿処理技術セミナー(東京にて開催予定)
建築物外皮	ゼネコン、ハウスメーカー、工務店	まずは事業の内容(どのようなものを対象として情報を公開しているのか、など)	夏季(エンドユーザ(施主)がヒートアイランド対策に興味を持つ時期)	関連団体で発行している情報誌等に事業案内を差し込み頒布
地球温暖化	以下の3業種を想定 (1)ビル管理者[ユーザ] (2)照明器具の開発事業者[サプライヤー] (3)地方自治体の商工部局	技術分野の概要 実証技術を活用した場合の活用事例の紹介	秋頃	ホームページ 自治体や業界団体等へのチラシ案内 イベント出展

図1 H24 技術分野別PR戦略の整理イメージ(案)

## 「環境技術実証事業(ETV事業)の活用に関するシンポジウム ～環境技術の普及促進に向けて～」企画概要

### 1. 開催目的

- ETVの周知
- ETVの「メリット」と「効果的な活用方法」の把握・周知
- 新規事業者の獲得

### 2. 実施概要

#### 【日時】

平成 25 年 1 月 31 日(木) 14:00～17:00(開場:13:30)  
本運営委員会との同日開催

#### 【場所】

弘済会館「萩」(東京都千代田区麹町5-1)

#### 【参加者】

34 名(主に未申請事業者、実証済技術のユーザー事業者、過去の実証申請者等を想定)

#### 【内容】

- (1) 基調講演 ～環境技術実証事業の概要と政策的位置づけ～(環境省)
- (2) 実証済技術の事例紹介(各技術分野1事業者)
- (3) パネルディスカッション ～環境技術の普及促進に向けて～  
(ファシリテーター:藤田座長、パネラー:柿沼委員、大都技研・佐藤氏、フィガロ技研・瀬戸口氏、建材試験センター・村上氏、環境省・武部氏、EX山崎)
- (4) その他
  - ・実証申請者によるポスター・カタログ・チラシ等の展示
  - ・ETVリーフレットと各技術分野実証冊子の配布
  - ・イベント終了後に個別相談会を実施

#### 【配布資料】

- 資料1: プログラム・開催趣旨
- 資料2: 基調講演「環境技術実証事業の概要と政策的位置づけ」資料
- 資料3: 「実証済技術の事例紹介」資料
- 資料4: パネルディスカッション「環境技術の普及促進に向けて」資料
- 参加者アンケート(参加者へのフォローアップを目的)

【プログラム】

時間	内容	備考
13:30	参加者受付(30分)	EX
14:00	開会・趣旨説明(5分)	司会・進行:EX 環境省
14:05	第1部 ・基調講演 「環境技術実証事業の概要と政策的位置付け」(20分) ・「実証技術の事例紹介」(各7分×8)	環境省 各技術分野から1事業者
15:30	休憩(15分)	EX
15:45	第2部 ・パネルディスカッション(70分) 「環境技術の普及促進の必要性と具体的方策」(25分) 「環境技術実証事業の位置付け」(5分) 「環境技術実証事業のメリットと活用方法」(10分) 「環境技術実証事業の今後の方向性」(25分) 「まとめ」(5分)	ファシリテーター:藤田座長 パネラー:柿沼委員、大都技研・佐藤氏、フィ ガロ技研・瀬戸口氏、建材試験セン ター・村上氏、環境省・武部氏、EX 山崎
16:55	閉会	環境省
17:00	アンケート回収、退出	EX